

## 国際動向

- 2015年12月 ・「パリ協定」採択。2 目標(温室効果ガス削減(緩和策)の目標として、気温上昇を2 より十分下方に抑える。1.5 に抑える努力をする。)  
 ・そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ(排出量と吸収量を均衡・CO<sub>2</sub>ネットゼロ)にすることが必要とされた。  
 ・2 目標を達成したとしても既に排出された温室効果ガスにより気候変動は何世紀にもわたって続くことから「適応策」の重要性が指摘。
- 2018年10月 ・IPCC1.5 特別報告書発行(気温が2 上昇した場合と1.5 上昇にとどまった場合の被害の差について検証。)  
 ・明らかな便益の差と、気温上昇を1.5 に抑えるには、2050年前後に世界の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要があることを報告。  
 ・2050年CO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた動きや、パリ協定の目標引き上げに向けた議論が国内外で活発化。
- 2020年～ ・パリ協定に基づく各国の取組がスタート。

## 国の動向

- 2018年11月 ・気候変動適応計画(閣議決定) 7分野の全国的な気候変動影響や適応策の推進を明記
- 2018年12月 ・気候変動適応法施行 適応策の推進等に関する役割等を明確化

国の責務	・適応策にかかる施策の推進 ・適応策の促進を図るための情報の収集、整理、分析、提供(体制の確保) 気候変動適応センターを設置
地方公共団体の責務	・地域の自然的社会的経済的状況に即した適応策の推進 ・地域の事業者、国民の適応策促進を図る情報の提供
事業者の努力	・事業活動に即した適応策、適応ビジネスの実施
国民の努力	・関心と理解の促進



図 適応策を推進する7分野

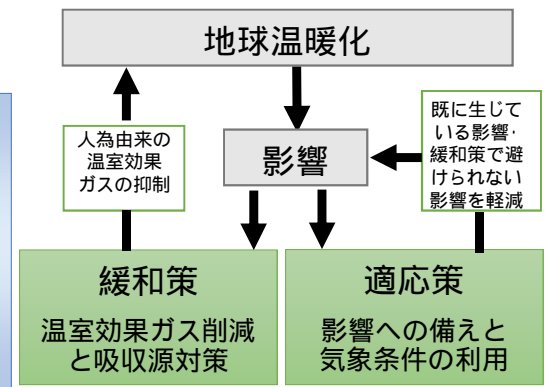


図 緩和策・適応策の関係

## 本県の対応

- 2019年1月 ・滋賀県気候変動適応センター設置(しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ推進本部内)
- 2019～20年度 ・気候変動影響情報等の収集、気候変動適応推進懇話会での意見交換( 滋賀県の気候変動影響等とりまとめ(案))
- 2020年1月 ・“しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ”ムーブメントキックオフ宣言

R3年度: 滋賀県低炭素社会づくり推進計画見直しの方向性(案)【適応策部分】 気候変動適応法に基づく法定計画として位置づけ(計画期間: ~2030年)

### 目指す社会像

**環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環が構築され、かつ、気候変動にも対応した脱炭素社会(=CO<sub>2</sub>ネットゼロを実現した社会)【緩和と適応を両輪で推進】**

【課題】・気候変動予測情報に関しては今世紀後半の全国的な知見がほとんどであり、より近未来の地域に特化した影響評価情報が不足している。  
 ・県内でも既に気候変動影響が顕在化しており、モニタリング等による一層の現状把握が必要。 ・県民に適応策定着を促す情報発信が不可欠。

#### <取組の方向性 : 気候変動影響情報の収集>

- ・気候の将来予測や影響評価、適応に関する情報の収集(国立環境研究所気候変動適応センターと連携した科学的知見の充実)
- ・モニタリングの充実等による情報の把握 等

#### <取組の方向性 : 気候変動影響への対処>

- ・7分野における気候変動適応の推進や関連する試験研究等の推進
- ・県民に適応策の定着を促すための情報発信の充実

#### <緩和策と共通した取組>

- ・地域や学校等でCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりを担う人材の育成 等